



暮らしの情報

日時・期間 場所 内容 講師 対象
 定員 料金 持ち物 申込み
 その他 問い合わせ ホームページ

記事の詳細や申込方法など詳しくは、市庁を閲覧になるか、各担当課へお問い合わせください。

子育て



8年度市立幼稚園・認定こども園(1号)の入園児を募集します

子ども入園課(☎537-5794)

〈市立幼稚園〉豊府、滝尾★、舞鶴★★、明治、高田★、戸次、宗方★★、大在★、坂ノ市

★…2年制保育実施園 ☆…一時預かり実施園

〈認定こども園〉のつはる、さかのせき、かないけ、しんかすがまち

※認定こども園では3年制保育、一時預かりを実施



◎私立幼稚園の入園児募集

10月1日(水)から順次募集を受け付けます。詳しくは、各園にお問い合わせください。

各私立幼稚園の情報も紹介しています

詳しくは▶

受付期間:11月4日(火)~17日(月) 午前9時~午後4時30分 (土・日曜日は除く)

※10月16日(木)から、各園で入園のてびき、願書を配布します(豊府、戸次、坂ノ市は各小学校で配布・受け付け)。

市内居住(居住予定も含む)の3~5歳児(令和2年4月2日~令和5年4月1日生まれ)

※3歳児は認定こども園のみ

保育料:無料

ハッピーファミリー 応援教室

無料

①プレマ・プレパスクール

内沐浴実習、助産師への相談など

対初妊婦とその夫

②親子スキンシップ教室

内ベビーマッサージ、参加者同士の交流、助産師への相談など

対生後3~7カ月児とその父母

時①11月1日(土)・15日(土) ②11月1日(土) ※時間はいずれも午後1時~4時10分(2部制)

場植田市民行政センター

定①各日12組 ②16組 ※いずれも先着順

申・問電話で、10月1日(水)午前10時から県助産師会(☎594-5938)へ。

プレママ・プレパパ おしゃべり講座

無料

出産への不安や知りたい情報を、保育士とプレママ・プレパパ同士でおしゃべりしながら、学び合いましょう。

時11月8日・15日(土曜日・全2回) 午前10時~正午

対安定期の初妊婦(5カ月~)

定6世帯(先着順)

申・場・問直接または電話で、10月1日(水)午前9時30分から地域子育て支援室(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

親子の絆づくりプログラム 「赤ちゃんがきた！」

無料

時11月28日~12月19日(金曜日・全4回) 午後1時30分~3時30分

対生後2~5カ月児(第1子)とその母

定10組(先着順)

申・場・問直接または電話で、10月17日(金)午前9時30分から地域子育て支援室(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

ひとり親家庭の母または父へ 就業に結びつく資格取得に対し 給付金を支給します

◎高等職業訓練促進給付金

看護師・介護福祉士・保育士などの資格取得を目的に、6カ月以上養成機関で修業する場合、修業期間の生活費を助成します(4年間まで)。

他・問事前相談が必要です。対象や支給金額など詳しくは、子育て支援課(☎537-5721)へ。

保育園(所)・認定こども園・市立幼稚園で医療的ケア児を受け入れます

医療的ケアが必要なこどもが通う施設に、看護師を派遣します。 ※この制度の利用には審査があります。

他・問対象者や利用日数など詳しくは、保育・幼児教育課(☎574-6552)へ。

こどもを一時的に預かります

保護者が病気や出張、冠婚葬祭などにより育児が困難なときに、児童養護施設などでお預かりします。

対18歳未満のこども

他・問利用には事前登録が必要です。利用施設や料金など詳しくは、中央子ども家庭支援センター(☎537-5688)、東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。

「隣接校選択制」申請手続き説明会

8年度小・中学校入学予定者(義務教育学校新1年生および新7年生含む)のうち、隣接校選択制を希望する児童生徒の保護者を対象に実施します。

開催日	会場
10月14日(火)	①市役所第2庁舎 6階 教育委員室 ②鶴崎市民行政センター 2階 大会議室
15日(水)	③市役所第2庁舎 6階 教育委員室 ④植田市民行政センター 2階 大会議室
16日(木)	⑤市役所第2庁舎 6階 教育委員室 ⑥大南公民館 2階 研修室A

※時間は①③⑤は午前10時~11時、②④⑥は午後7時~8時

問児童生徒支援課(☎537-5903)



お知らせ

7年度定額減税補足給付金(不足額給付)の申請期限は10月31日(金)までです

対①6年の定額減税や当初調整給付に際し、支給額に不足が生じた人

②本人や扶養親族等として6年の定額減税対象外で、5・6年度低所得世帯向け給付の対象世帯にも該当しなかった人 ※主に青色事業専従者や事業専従者(白色)、合計所得金額が48万円を超える人

他・問①の対象者には文書を発送しています。②の対象者は申請が必要です。詳しくは、コールセンター(☎529-5902)へ。



休日も マイナンバーカードの申請・受け取りができます

時10月25日(土) 午前9時~正午

※市民課は午後2時まで

他手続きはすべて予約制です(市庁からオンラインまたは電話<平日午前8時30分~午後6時 ☎510-5151>)。 ※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。

問市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。



住所の表示が変わります

時11月8日(土)から

対光吉新町、光吉台、高城団地、高城台地区

内新住所の表示方法:(例)光吉新町〇丁目〇番〇号、光吉台〇丁目〇番〇号、明野高城〇丁目〇番〇号、高城台〇丁目〇番〇号 ※対象者には個別に通知します。

問市民協働推進課(☎537-7250)

市戦没者追悼式

時10月24日(金) 午前10時30分~11時40分

場J:COM ホルトホール大分 大ホール 申・問戦没者の遺族で参列を希望する人は、電話で、10月10日(金)までに福祉保健課(☎537-5996)へ。

市有地を一般競争入札で売却します

◎大畠墓地跡地

内地番:大字下徳丸545番2

地目:墓地

面積:1049.64㎡

時11月27日(木) 午前10時

場本庁舎9階 第1入札室

他・問申込期間は10月1日(水)~11月6日(木)。詳しくは、管財課(☎537-5608)へ。

「内点検」で市消防団が 訓練成果を披露します

10月下旬から12月上旬にかけて、それぞれの地域で消防団が人員・服装・車両などの装備の確認や各種訓練を披露します。

他・問日程など詳しくは、消防局総務課(☎532-2188)へ。



8年度市民税・県民税の主な改正

◎給与所得控除額の引き上げ

給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられます。

◎特定親族特別控除の創設

所得割の納税義務者が生計を一にする19歳以上23歳未満の親族(合計所得金額が58万円超123万円以下)がいる場合、一定の税額が控除されます。

◎各種扶養控除等に関する所得要件額の引き上げ

各種扶養控除等の適用を受ける場合の所得要件額が10万円引き上げられます。

◎住宅ローン控除の拡充

借入限度額について、子育て世帯または若者夫婦世帯が令和7年に入居する場合には、4・5年に入居したときの限度額が維持されるほか、床面積要件を緩和する措置について、建築確認の期限が7年12月31日まで延長されます。



問市民税課(☎537-5729)

無料人権相談を行います

時11月5日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要

内相談内容:人権問題について

相談員:人権擁護委員

場・問人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

植田公民館の利用を再開します

時8年1月4日(日)から

※会議室等の貸し出しは1月7日(水)以降

他・問10月31日(金)午前8時30分から、植田市民行政センター2階大会議室で、8年1月分の施設利用の予約を受け付けます。詳しくは、植田公民館(☎541-0017)へ。

障害基礎年金の請求をお考えの人へ

障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば受給できます。

①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満) ※第1号被保険者期間中のみ国民年金室で受け付け可。

②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金の繰上げ受給者を除く)

③20歳に達する前

※①②については納付要件があります。

問国民年金室(☎537-5617)

ごみ出しマナーアップ 推進月間です

決められた日に、決められたごみの排出をお願いします。

問清掃業務課(☎568-5763)

残骨灰は有価物とお骨に分別し 適正に取り扱います

残骨灰(火葬後、遺族が収骨した後に残されたお骨など)には、貴金属などの有価物が含まれている場合があります。残骨灰を適切に分別した後、有価物については適正に換金し、市の財源として葬斎場の施設整備などに活用します。お骨については供養地へ埋蔵し、丁寧な取り扱いをします。皆さんのご理解をお願いします。

問市葬斎場(☎597-6671)